

◎日 時	平成26年6月11日（水）午後2時00分～午後3時00分
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	会議委員：塚本会長、高橋副会長、山村委員、佐藤（忠）委員、 佐藤（浩）委員代理（白岡氏）、広川委員、山内委員、多田委員、 戸田委員、林委員、鈴木委員、平森委員、西田委員、 香川委員代理（久保主査）、小原委員、佐藤（隆）委員代理（松本次長）、 皆川委員、志賀委員代理（関口課長） 北海道開発技術センター：大井氏、芝崎氏 事務局：佐々木企画財政部次長、田中地域振興課長、奥原地域交通担当係長、 横山主任

## 開 会

佐々木次長： 本日はお暑い中、また、大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから平成26年度第2回北見市地域公共交通会議を開催いたします。開催にあたりまして、塚本会長からご挨拶をいただきます。

塚本会長： ご苦労様です。本州のほうは梅雨入り、大雨情報が日々流れてきていますが、北見市におきましてはそんなに雨が降らないので、農家は本当に雨が欲しい状況です。ただ、われわれとしては大きな雨が降ると、最近の降り方というのは異常ですので、災害対策ですとか、防災に向けた取り組みを常に心がけながら対応しなければなりません。

今日の新聞の中で、函館の新幹線の駅名が「新函館北斗」に決まったという記事がありました。いよいよ大型の公共交通機関が北海道に入ってきて、15年後には札幌まで延伸する予定ですが、それを5年も前倒しして進めたいという考えとなっています。

一方、オホーツク地域においてはその影響がどれくらいあるのかというのは大きな視点を持った中での対応になってくると思います。その中で北見市の公共交通をこの会議の中からひとつひとつ積み上げ、過疎地域だからできる取り組みをこれまでも行ってきました。

そういう意味では、委員の皆様からいろいろとご意見をいただき、高橋先生には専門的な立場からご指導いただきながら進めてこられたことを嬉しく思います。これからも委員の皆様方のご協力をぜひお願いしたいと思います。

今日は協議事項として平成27年度の地域公共交通確保維持改善事業について、そして公共交通の利用促進についてご議論させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。北見市も6月1日からクールビズをスタートさせていただいており、会議中には上着をお脱ぎになって対応していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。冒頭、会長としてご挨拶に代えさせていただきます。

佐々木次長： それではこれからは塚本会長に進行をお願いすることといたします。

塚本会長： それでは、会議の成立について事務局から報告をいただきたいと思います。

田中課長： 本日の出席委員数は、21名中18名であります。北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたします。

とをご報告申し上げます。

なお、常呂まちづくり協議会の江田委員、北見ハイヤー組合の木下委員、端野まちづくり協議会の松崎委員については欠席する旨の連絡を受けております。また、私鉄北海道地方労働組合北見バス支部執行委員長の佐藤委員が欠席のため代理で白岡書記長が、オホーツク総合振興局地域政策課長の香川委員が欠席のため代理で久保主査が、北見市都市建設部長の佐藤委員が欠席のため代理で松本次長が、北見市学校教育部長の志賀部長が欠席のため代理で関口課長が出席しておりますことをご報告申し上げます。

#### 報告事項（１）平成２７年度地域公共交通確保維持改善事業について

塚本会長： それでは、協議事項に入りたいと思います。はじめに、４（１）地域公共交通確保維持改善事業についてですが、事務局から説明をお願いします。

奥原係長： 平成２７年度地域公共交通確保維持改善事業についてご説明させていただきます。地域公共交通確保維持改善事業につきましては、地域公共交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性、実情に最適な交通手段を確保、維持するための取り組みを支援するために平成２３年度から実施されている補助制度であります。現在、市内バス路線、夕陽ヶ丘線が平成２３年度から、川東・若松地区のコミュニティバスが平成２６年度からこの補助制度を活用して運行しております。毎年６月末までに地域内フィーダー系統確保維持計画を策定し、交通会議の承認を得て運輸局に提出し、１０月から事業開始となります。バスの事業年度の関係につきましては、これまでご説明をさせていただいておりますが、１０月から翌年９月までとなっておりますので今回は平成２７年度の計画についてご協議いただくものです。

資料１をご覧くださいと思います。計画の抜粋です。１ページ目は申請書になっております。２ページ目の計画の表紙を飛ばしまして３ページ目をお開きいただきたいと思います。１の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性ですが、前段は、北見市のバス路線網について記載し、次に、それぞれ夕陽ヶ丘線と川東・若松地区の必要性について記載しております。

次に、４ページ、２の定量的な目標・効果であります。はじめに夕陽ヶ丘線の輸送実績ですが、平成２４年度は１３万１，６２３人、１日あたり３６１人、平成２５年度は、１２万８，４３１人、１日あたり３５２人という結果になっております。目標ですが、平成２６年度の目標値につきましては、昨年この交通会議で皆様方にご協議いただいた中で、夕陽ヶ丘線で利用促進を展開することとして、平成２４年度の１日の乗車人数３６１人の３％増加を目指すこととして、３７２人と設定したところです。

平成２７度の目標ですが、事務局のほうで、平成２５年度の１日あたりの乗車人数３５２人の３％増加ということで目標値を３６３人ということで記載させていただきましたが、何パーセント増加を目標にするのかご協議いただきたいと思います。

資料１８ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、平成２４年度、平成２５年度の月毎の実績が載っている資料です。下段には、平成２５年度の実績値の３％、５％、７％、１０％増加した人数ということでいれさせていただいておりますので参考にさせていただければと思います。

4ページに戻っていただきまして、次に、川東・若松地区ですが、こちらの実績につきましては、本格運行後、1年が経過しておりませんので、平成24年12月10日から今年の4月末までの実績により1日の乗車人数を求めております。これまで1万6,706人、1日あたり33人という結果になっております。目標につきましては、こちらにつきましても、昨年、この交通会議で皆様方にご協議いただいた中で、1年間の利用人員を推計し、1日29人の3%増加を目指すこととして、30人と設定しております。

平成27年度の目標ですが、事務局で平成25年度の1日あたりの乗車人数33人の3%増加、34人ということで記載させていただきましたが、何パーセント増加を目標にするのかご協議いただきたいと思います。

資料19ページをお開き願います。こちらは、これまでの月毎の実績が載っている資料です。10月からの本格運行後は、冬期間ということもありますが、順調に利用されている状況です。下段には、これまでの実績値の3%、5%、7%、10%増加した人数ということでいれさせていただいておりますので参考にさせていただければと思います。

4ページに戻っていただきまして、下段をご覧ください。次に、(2)効果につきましては、昨年同様、夕陽ヶ丘線につきましては西側及び中央地区の一部の交通空白地の解消が図られる他2項目を、また、川東・若松地区については、川東住宅地の西側及びオニオン道路付近、鈴木の沢付近の交通空白地の解消が図られる他1項目について記載しております。

次に、5ページをお開きください。3の運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者ですが、7ページの別紙表1をご覧ください。運行系統は夕陽ヶ丘線と川東・若松地区の2路線となり、運行予定者は両路線とも北海道北見バス株式会社となります。両路線とも地域内フィーダーとなります。確保維持事業に要する国庫補助額につきましては、平成27年度で2路線合わせて9,185千円、平成28年度が9,210千円、平成29年度が9,186千円となります。地域内フィーダー系統の基準適合は、夕陽ヶ丘線については、乗合バス型、川東・若松地区はデマンド型となり、接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策は記載のとおりです。

5ページに戻っていただきまして、4.確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額につきましては、8ページから13ページに平成27年度から29年度までの3年分を添付しておりますので後ほどご覧いただければと思います。

7.地域の概要につきましては、14ページに、13.協議会のメンバー構成は、15ページに添付しております。

また、16ページには夕陽ヶ丘線の運行系統図、17ページは川東・若松地区の営業区域図並びに運行経路図を添付しておりますが、この他にバス事業者の事業報告書、時刻表等を添付し計画書として運輸局に提出いたします。

以上で説明を終わらせていただきますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

塚本会長 : 平成27年度地域公共交通確保維持改善事業として国に申請する申請書の内容について事務局からお話申し上げました。夕陽ヶ丘線、川東若松線についてそれぞれ実績もあがってきておりますが、それに基づいて3か年分の申請を出させていただきます、という内容でした。

これについてご意見があればお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。(なし)

それでは、内容はこれでよろしいですか。(はい)

皆様にお諮りしたいのは、事務局から申し上げましたように、何パーセントを目標にしていくかということです。ここにありますように、両路線とも3%、5%、7%、10%ということで目標値が示されていますが、何かご意見ございますか。

多田委員 : 例えば、3%、10%ではその方法は変わってくるのですか。

奥原係長 : この後ご議論していただく公共交通利用促進策で、去年はたまたま夕陽ヶ丘線を選んで利用促進策をやりました。例えば5%を目標にするということであれば、もう一度夕陽ヶ丘線を対象に利用促進策を展開していくことも考えなければなりません。ただ、人口も減っておりますので、目標どおりにはいかないかもしれませんが…。

塚本会長 : この内容を聞いてから%を決めますか。

多田委員 : 何%に決めても、やることは同じになるような気がします。例えば、低い目標を掲げたときに、やる気があるのかと言われてしまいます。

塚本会長 : 前回は何%で出したのですか。

奥原係長 : 3%です。

戸田委員 : 前回は3%だったのが、逆に減ったのですよね。

奥原係長 : 平成26年度については、平成25年10月から事業が始まっています、今年の9月30日まで運行してはじめて1年間の実績が出ます。今は途中経過の実績しか出ていません。

戸田委員 : 5%などの高い目標を掲げても、逆に達せられない可能性もあります。無難なところに設定するのが良いかと思います。

多田委員 : 私は5%くらいが妥当かと思いますが…10%は難しいと思います。

高橋副会長 : 私もこの評価委員会の委員をやっていますが、今おっしゃったとおり、高い目標をあげて頑張ってもやはり駄目だったとなるか、確実なところをきっちりやるかに分かれます。結論から言うとどちらでもいいというのが、評価委員会の意見です。この会議で決めていただければいいと思いますが、私個人としては、これだけ人口が減ってなんとかしなければならぬという時に、「5%やります」とやるよりも、減っている中で「3%くらいは上げましょう」という方が、今の状況としてはいいのではないかと思います。5%上げるとなると、抜本的に今までと違うことをやらないと、なかなか上がっていかないのではないかと思います。状況としては、この路線に関してはいろいろやっていて、その中で上げていきたいと思いますという事は、減らないところを支えるのと、上げていくというのは、本当は大きく違うのですが、なんとかもたせて、3%くらい上げていこうというところが妥当だと思います。

戸田委員 : 人口が減っていくということは分母が変わってくるのだから、3%目標にして、10万人いたところが98,000人になってくれば、5%になる可能性も出てくる。元々の10万人を対象とすればね。やはり一番無難なのは3%ではないでしょうか。

塚本会長 : 人口の減り方によっては、実数が3%増だったり、5%増だったりという可能性もあります。

鈴木委員 : 北見市の人口は何%の自然減でしょうか。

佐々木次長 : 今確認します。

高橋副会長 : 広域的な減少ということですし、さらにこの路線に乗っていただける地域の人口減は、自

然減よりも社会減の方が多いところなのかもしれません。どちらにしても、人口が全体として減っていく中で、この路線を支持し、なおかつ利用者の数字を少しでも上げていきたいと思いますという力が働かないと、利用者の数は下がる一方だと思います。

- 戸田委員 : 他にいろいろな要素もあります。高齢化率が高いなどでも乗車する人数が変わってきます。
- 塚本会長 : いろいろ意見が出ましたけれども、3%でいくということでもよろしいでしょうか。(はい) それでは前回と同じで、3%増やしていくという考え方で整理していきたいと思いますので、準備をよろしくお願いいたします。

#### 協議事項(2) 公共交通利用促進について

塚本会長 : 続きまして、(2) 公共交通利用促進について説明をお願いします。

奥原係長 : 公共交通利用促進策についてご説明させていただきます。

利用促進策につきましては、今年度も北海道開発技術センターにご協力いただきながら進めさせていただくこととなりました。内容等につきましては技術センターの芝崎さんの方から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

芝崎氏 : 北海道開発技術センターの芝崎です。

お手元の方に「資料2 公共交通利用促進について」を配布させていただいております。表紙の次のページが「今年度の北見市地域公共交通会議 利用促進策 概要」となっています。今年度ですが、大きく3つの利用促進策を展開したいと考えております。

1つ目は昨年度も実施いたしました、「ニュースレターの作成・配布」です。昨年は2回発行させていただきましたけれども、今年度も継続して2回ほど発行していきたいと考えております。

2つ目が「子ども等を対象とした利用促進の実施」です。既存のイベント等と連携しながら、公共交通の講座を開催しまして、子どもを対象とした利用促進を図っていききたいと考えております。

3つ目が「特定路線利用促進策の実施」です。昨年度夕陽ヶ丘線で実施した特定路線を対象とした利用促進を今年度も実施していきたいと考えています。

このような公共交通利用促進策の取り組みですが、本会議と情報を共有しながら、幹事会の方で具体的な検討を進めていきたいと考えているところです。

その下に、幹事会の位置づけを簡単に掲載させていただきました。もうお聞きになっている部分もあるかと思いますが、改めて確認させていただきます。平成24年3月に北見市地域公共交通計画を策定し、こちらの基本理念「公共交通を活用したより豊かな社会の実現」で3つの方針を定めています。Cの中に「バスの利用促進策(モビリティ・マネジメント)の推進」という計画がございまして、これに基づいて平成24年から具体的な取り組みを展開しているところです。

4ページを開いてください。公共交通利用促進策を展開するにあたり、地域との協働や合意形成を図ることも必要なため、この中で幹事会を平成24年に設置したということです。地域公共交通会議の設置要領の中に書かれている「幹事会」というものを設置させていただきました。4ページの右下の枠にあるように、実際の担当者の方で会議を構成いたしまして、具体的な取り組みを行っています。座長は北見工業大学の高橋教授をお願いしております。

交通事業者、市民・協議会、北見運輸支局、北見市というようなところで構成しています。このような意図の基に、公共交通利用促進の具体的な取り組みを検討しながら進めていきたいと考えているところです。

5ページからは、実際どのような検討をするかということ載せています。これは「ニュースレターの作成・配布」というところでございまして、左側に昨年発行いたしましたニュースレターの表紙を掲載しております。昨年は主に北見市の公共交通の取り組みを公開するようなニュースレターを2回ほど発行させていただきました。今年度においてもニュースレターの発行を継続して実施するという事で、全戸配布、6万部を2回ほど発行する予定です。こちらの方は、広報きたみに折り込みをする予定でありまして、資料としてはA4両面くらいのものであります。

まずは、ニュースレターに掲載する内容の検討についてです。昨年度は公共交通会議の取り組みを紹介させていただいたのですが、利用促進に繋がる動機づけとなるような情報の掲示などがいいかどうかなどの検討を進めていきたいと思っております。あとは、配布時期や、どのような情報を市民の皆様にお伝えしたらよろしいかということを検討してください。また、ニュースレターと連携した事業として、ただ配布するだけではなく、一緒に公共交通の取り組みを展開してより効果を高めるような方法を一緒に検討できればと思っております。

6ページをご覧ください。他の事例ですが、当別町の地域公共交通活性化協議会で平成20年に配布したものです。こちらの方は取り組みというよりは、動機づけの情報を掲載したニュースレターになっております。経済性、快適性、安全性、スピードなどの情報を掲載して、車からバスやタクシーなどに転換してもらうような動機づけの情報をニュースレターで提供できると思われ、例としてあげさせていただきました。

7ページをご覧ください。子どもを対象とした利用促進策の実施です。昨年は特定路線で買い物マップなどを活用した利用促進策を行いました。今後は、これから公共交通を担う世代に利用促進を行い、子どもたちに交通に対して身近に感じてもらうことを目的として利用促進策を展開できればと思っております。既存イベントなどと連携し、交通に関する講座を行いたいということです。「実施箇所（例えば）」と書いてありますが、端野太陽まつりや花火大会など、人が集まるような場所でブースを設けて講座を行います。内容はきたみ交通すごろくを使ったゲームや、実際にバスを使えるようであれば乗り方講座などを一緒にやって、いろいろな公共交通を身近に感じてもらい、今後の利用促進を図っていくというようなことも考えられると思っております。具体的に検討する内容といたしましては、小学生等を対象にするとした際に、どういう場所・内容でやったらいいかというようなところを考えていただくということと、実際にやる内容はこういったことがいいのかということです。

8ページ目の方に「子どもを対象としたMM取り組み事例」を掲載しました。これは当別のバスまつりで実施している事例で、交通すごろくの大会やバスのぬり絵の大会、交通のO×クイズを実施して、交通を身近に感じてもらうようなイベントや子どもを対象とした利用促進を図った事業があります。例えば、特定路線の利用促進策については、昨年度は夕陽ヶ丘線で実施させていただきました。買物を対象とした利用促進を図りました。今年度においても特定路線の利用促進を図って進めたいと考えてありまして、実際にどこの路線でやるかということも含めて、今後検討して進めたいと思っております。路線の抽出方法は、一定の運行

便数を有する路線や、実際に車から転換するときに、代替交通の利便性が高い必要性があるという視点がありますので、ある一定レベルの運送を行っている路線を対象としています。検討することとしては、利用促進を行う路線をどこにするかということです。もちろん夕陽ヶ丘線で継続して展開するということも考えられます。また、路線の状況に応じて、どのような利用促進を図っていくところが望ましいのか検討していきます。

10ページ目が、補助対象路線における平均運行回数・運行密度の表を掲示しています。これは平成25年度の乗車密度と平均運行回数を整理した表です。結果的には運行便数が多いということであれば、美山線や夕陽ヶ丘線、春光町線が、運行便数としては多いという状況にあります。この中から実際に対象とする路線を抽出していきたいと考えています。

11ページ目が、特定路線の利用促進策にどのような種類があるかを整理したものです。昨年度は、居住地の方にコミュニケーションツールを配布して利用促進を図ったのと買い物を対象に利用促進を図るといったようなことを行いました。それ以外ということで考えますと、学校MMということで、学校で、授業のような形で展開して利用促進を図るような方法や、高齢者の方が集まるような場で、バスの利用促進を図っていくようなこと、あとは、通勤MMということで職場に対して利用促進を図り、車から公共交通での通勤に替えてもらうという利用促進を図っていくというような方法があります。このような内容を踏まえながら対象路線の内容というものを検討していきたいと考えているところです。

簡単ではございますが、今年度予定しているような利用促進策と検討案を説明させていただきました。

塚本会長 : ありがとうございます。ただいま、交通利用促進策について、昨年やったことから、今年度はこれを考えるベースにして取り組んでいくという説明がございました。皆さんの方から何かご質問等あればご発言願います。

多田委員 : 8ページ目について質問します。当別町が一生懸命やっていますが、ここはどのくらいの規模のまちなのでしょう。また、こういうことをやって利用が上がったなど、実際のデータはあるのでしょうか。

大井氏 : 人口1万8,000人くらいのまちです。平成18年からコミュニティバスを運行し始め、その利用促進の一環として地域の人たちに、モビリティマネジメントでコミュニティバスを知ってもらい、認知度を向上させようということがきっかけとしてこういうことをやり始めました。このバスまつりで何人利用者が増加したということは分からないのですが、全体としては人口が減少する中でもバスの利用者数は一部伸びたりであるとか、地域の人は減っているところはあるのですが、全体の傾向としては良好であると言えます。ただ、他にもいろいろな取り組みがあるので純粋にこの取り組みだけがどう効いたかということまでは把握できていないという状況です。

戸田委員 : 路線バスが走っているまちではないということですね。

大井氏 : 路線バスが撤退してしまったまちです。

塚本会長 : 今年も何か仕掛けていかないと、先ほど高橋先生もおっしゃっていましたが、どんどん人口が減っていく中で利用者を増やすようにするためには、利用者を確保する対策が必要ですから、何か手を打たなければということです。

先ほどの人口減の件、わかりましたか。

佐々木次長： 合併時の北見市の人口と平成25年3月末の住民基本台帳ベースの人口を比較しますと、5,426人減っておりまして、率にすると4.2%減ということです。

塚本会長： 平成18年3月に新市が発足していますが、5,426人も減っているんですね。

佐々木次長： 自治区ごとにいいますと、留辺蘂が一番減っています。

塚本会長： 高齢化率が高いですからね。

戸田委員： 高齢化率が高いというより、人が北見の方に来てしまっています。夫婦でどちらかが欠けてしまうと、子どものところに行ってしまうからです。合併して8年で1,600人くらい減っています。

佐々木次長： 合併時の高齢化率を調べましたら、65歳以上の方が北見全体で21.8%ですけども、平成22年度に25%を超えていまして、最近のデータは手元にないのですけれども、最近では留辺蘂も現在40%以上となっています。

戸田委員： 直近では留辺蘂の高齢化率は42.5%だったはずですよ。

塚本会長： その他何かご意見ございませんか。

それでは、今年もこういう形で進めていって、なるべく利用率を伸ばす努力をさせていただきますが、よろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。具体的にこれをどういう形で作るかというのは、幹事会の方にお任せしたいと思っておりますので、またでき上がりましたら交通会議の中で報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## その他

塚本会長： 次に、その他ということで、次回開催日程について事務局よりご連絡をお願いいたします。

田中課長： すべての協議事項に対しましてご承認いただきましてありがとうございます。次回、第3回目の交通会議であります。8月下旬から9月上旬の開催を予定しております。

案件につきましては、北見市営バスに係る自家用有償旅客運送の更新登録申請、公共交通の利用促進の幹事会での検討結果等を予定しております。

ご案内につきましては、改めて送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

塚本会長： その他何かご発言ありませんか。(はい)

よろしいですか。本日はご協議いただきまして本当にありがとうございます。今の高齢化率の話が出ましたけれども、考えてみますとオホーツク管内の一番ピークの人口というのが、昭和40年の始め頃に45万人を超えていたのが、現在では30万人を切っている状況であると。そしてその内、北見市に12万3,000人くらいいるというのですから、先ほど戸田委員がおっしゃられましたように、間違いなくオホーツク圏域全体の人口が減っているのですが、近々の町村から北見の方に来て、北見から道央圏や道外に出ていくという状況が顕著に見られるという実態があるのだと思います。そういう意味では、いわゆる公共交通というものを、どうやって乗車率を上げていくかというのは大変なことだと思うのですが、ただ、高齢化が進んでいくと、逆に公共交通が必要になってくるという、相反する部分があると思います。そういう意味で、我々はこの会議の中でそういう人たちにも丁寧な乗り合いができ



るような路線を考えていかなければならないと思っています。これからも皆様方からいろいろなご意見をいただきながらこの会議を積極的に進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

今日は、この2点についてそれぞれご審議いただきまして、本当にありがとうございます。また改めて、第3回時にはご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。(15:00)